## 牛久市教育委員会7月定例会会議録

1. 日 時 令和5年7月20日(木)午後1時30分

2. 場 所 ひたち野リフレビル 4階 第3会議室

3. 出席委員 石井 美知夫・吉原 英夫・八木橋 晴美

4. 委員以外 教育部長 吉田 茂男

の出席者 次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝

 学校教育課
 課長
 北島 道夫

 指導課
 課長
 河村 博行

文化芸術課 課長 木本 挙周

生涯学習課 課長 糸賀 珠絵

中央図書館 館長 斎藤 正浩

学校教育課 課長補佐 松添 明彦

 学校教育課
 課長補佐
 森田 明

 学校教育課
 課長補佐
 野口 治

指導課 課長補佐 山口 明

指導課 課長補佐 飯田 千枝美

文化芸術課 課長補佐 山越 義弘

文化芸術課 課長補佐 宮田 夏海

スポーツ推進課 課長補佐 保坂 正博

教育企画課 課長補佐 山口 功

教育企画課 主査 宮嶋 亮輔

5. 欠席者 教育長 染谷 郁夫

委員 宮本 芳子

次長兼教育企画課長 吉田 充生

生涯学習課 課長補佐 澤城 裕介

- 6. 会議録署名人 八木橋 晴美
- 7. 議事事項 議案第23号 牛久市図書館協議会委員の任命について

議案第24号 令和6年度使用教科用図書の採択について

諮問第 2号 牛久市教育支援委員会への諮問について

報告第28号 令和5年度学校運営協議会委員の任命について

報告第29号 牛久市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱・任命につい

7

8. その他

# 教育企画課長補佐

出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。

## 石井職務代理者

皆さん、こんにちは。連日、暑い日が続きまして、私も若干喉の調子が悪い ので、今日はマスクを着用して進めさせていただきます。

先日のコミュニティ・スクールのほうで、委員の方々、本当にお疲れさまで ございました。参加された皆様、満足されて帰られたように見受けました。本 当に私どもありがたく思っておりますが、残念ながら教育長に見ていただけな かったのが残念と思ってございます。

学校のほうはもう少しで夏休みに入っていくのかと思いますけれども、最近いろいろなウイルスがまた発生しているということで新聞報道も出ておりますけれども、健康状況に配慮しながら、無事に何とか夏休みまでやっていけたらいいなと思っております。

## 石井職務代理者

開会を宣言する。

会議録署名人 八木橋 晴美委員を指名する。

# 石井職務代理者

初めに、議案第23号「牛久市図書館協議会委員の任命について」、事務局より説明をお願いします。

# 中央図書館長

議案第23号「牛久市図書館協議会委員の任命について」、牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、委員会の同意を求めるものでございます。

図書館協議会とは、図書館法第14条において、公立図書館に同協議会を置くことができるとされており、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる役割を担う機関となっております。

なお、当市におきましては、法に基づき、牛久市立図書館条例で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する、協議会は、委員10人以内をもって組織するとしています。任期は2年で、7月31日をもって現委員の任期が満了することから、8月1日から令和7年7月31日までを任期とする新任委員を任命するものでございます。

それでは、別紙の名簿をご覧いただけますでしょうか。1番の佐々江氏、7

番の鈴木氏が再任で、網かけしてある7名の方が新任となります。2番の大原氏と3番の東郷氏は、図書館で活動されている読み聞かせボランティアの代表を務めている方でございます。4番の田中氏、5番の市村氏は、校長会よりご推薦いただいた小中学校の校長先生です。家庭教育の関係者といたしましては、6番、当市PTA連絡協議会副会長の志津野氏となっています。8番の菅野氏は、若い世代の図書館利用についてご意見を伺いたく、7番の鈴木教授よりご推薦いただいた筑波大学の学生さんです。9番の朝田氏は、同じく若い世代と関わりの深い東洋大学附属牛久高等学校の司書教諭をされています。9名いずれも図書館のよりよい運営についてお力添えをいただける方と存じますので、委員の任命について、ご同意いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

## 石井職務代理者

事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。 今回多いように感じるんですが、市民の方。いつもこんなに替わりましたっけ。

#### 中央図書館長

読み聞かせボランティアの方が代表を替わられたりとかして、あと幾つか団体がありますので、団体をローテーションしたほうが広い意見が出るだろうということで、比較的民間の方が多い会になりました。

議案第23号について出席者全員の賛成を得る。

## 石井職務代理者

次に、議案第24号「令和6年度使用教科用図書の採択について」及び諮問第2号「牛久市教育支援委員会への諮問について」でありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができます。

本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りいたします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

全会一致で非公開と決定

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

議案第24号について出席者全員の賛成を得る。

諮問第2号について出席者全員の賛成を得る。

石井職務代理者

以上で、委員会の非公開を解除します。

石井職務代理者

次に、報告第28号「令和5年度学校運営協議会委員の任命について」、事 務局より説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課から、報告第28号「令和5年度学校運営協議会委員任命について」、ご報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきたいと思います。既に各学校運営協議会の委員につきましては、全ての学校の学校運営協議会委員をご報告させていただいているところでございますが、このたび、牛久市立下根中学校より、17番茂木裕平氏を追加で学校長よりご推薦いただきまして加える旨のことがございましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

17番茂木裕平氏につきましては、参考の欄にございますように、現在、ねむの木台の行政区長をされております。この方は、そのほかにも青少年育成牛久市民会議にもご在籍いただいておりまして、鯉まつりをはじめ、いろいろな市の行政のほうに携わっていただいているほか、行政区長としての経験も長く、地域の方の取りまとめ、そして学校へ様々これまでもご尽力をいただいているということで推薦をいただいたものでございますので、17番茂木裕平氏を新たに学校運営協議会委員に下根中学校のほうで任命したということで、ご報告をさせていただきたいと思います。

説明は以上です。

報告第28号について質疑を受けるが質疑なし。

石井職務代理者

次に、報告第29号「牛久市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課より、報告第29号「牛久市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱・任命について」ご報告をさせていただきます。

牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、委嘱・任命したので報告をさせていただくものです。

1枚おめくりいただきたいと思います。訪問型家庭教育支援推進協議会委員につきましては、家庭、地域社会、行政等が一体となって家庭教育支援のために取組を協議し、きめ細やかな家庭支援を図るため、牛久市訪問型家庭教育支援推進協議会を設置するということで告示に定められているものでございます。

協議会につきましては、訪問型家庭教育支援推進事業の企画実施及び支援に関すること、それから、関係機関及び団体等の関連事業並びに活用可能な人材及び組織の情報把握に関すること、また、訪問型家庭教育支援員に対する事業の取組についての指導、助言、検証等に関することなどを協議してまいる組織でございます。

今回の委員を見ていただきたいと思うんですけれども、今回、9名の方を任命させていただきまして、任期につきましては7月1日から年度末の令和6年3月31日までが任期となっております。

それぞれの分野の方々におかれましては、こちらで、特に今はこの協議会では外国籍の児童生徒のいるご家庭への支援ということに特化した形でいろいろな協議をさせていただいていることから、例えば牛久第二小学校ですとか牛久第三中学校につきましては国際ルームがあったりして、外国籍の子供さんのいる家庭が特にあるということで、いろいろな事例につきましてご助言いただいたり、また、これまでの支援員さんのいろいろなケースを伺った中で、例えば、こども家庭課はもちろんですけれども、牛久市の社会福祉協議会のほうからも今回初めて地域福祉の次長のほうに入っていただいたりしております。

また、先ほど申し上げました訪問型家庭教育支援員、この支援員の中の代表から、いろんなケースをお持ちで、またスクールアシスタントもしていらっしゃいます新垣アナさんをまた新規でこちらも任命させていただいたというような形で、様々な分野からいろいろなケースにつきましてご用意できるように選任をさせていただいているものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

報告第29号について質疑を受けるが質疑なし。

## 石井職務代理者

それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。

これにて7月定例会を終了いたします。

次回の定例会は、令和5年8月24日、リフレビル4階第3会議室、午後1時30分の開催となります。よろしくお願いいたします。